



# ウェブ登記手続案内のご案内

## ウェブ登記手続案内とは？

ウェブ会議（※）を利用して、法務局の担当者に、登記手続に関する質問をして、説明を受けることができるサービスです。

申請書の様式などの資料を、画面上で確認することも可能です。  
お手元のパソコンやスマートフォンから利用することができます。  
また、予約は専用サイトから24時間可能です。

※Cisco Systems,Incが提供する「Cisco Webex Meetings」を利用します。

## ご利用の流れ

### ① 予約

インターネットで「法務局手続案内予約サービス」  
(<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-pivp-u/>) にアクセスして予約してください。

(不動産)



### ② 招待メールの受信

法務局から、ウェブ会議招待メールをお送りします。

(法人)



### ③ ウェブ登記手続案内

予約日時になりましたら、ウェブ会議招待メールに記載されているURL等からウェブ会議に参加して、法務局担当者とお話してください。

なお、1回のご利用時間は20分以内です。



画面で  
確認できます

登記手続に関する質問

様式の案内、添付書類等の説明



## ご注意ください

- ウェブ登記手続案内でご案内できる対象は、松山地方法務局（支局・出張所含む。）の管轄内の不動産に関する登記手続と、会社・法人に関する登記手続です。
- ウェブ登記手続案内は、「Cisco Webex Meetings」（Cisco Systems,Incが提供するウェブ会議サービス）を利用するため、インターネット接続及びウェブ会議が利用できるパソコン、スマートフォン又はタブレットが必要です。なお、ウェブ手続案内の利用に係る通信料は、利用者のご負担となります。
- スマートフォン又はタブレットを利用する場合、「Cisco Webex Meetings」（無料版）のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。